

玄海原発再稼働に関する要請・質問書

2012年9月11日

玄海町長
岸本 英雄 様

本日、東日本大震災と福島原発事故からちょうど1年半になります。

事故は、いまだ放射能を出し続けていて、炉心溶融した原子炉本体を安全に廃炉にできるかどうか、時間的、技術的、費用面で誰もわからないという状況です。収束作業に従事している人たちが、高い放射線量のもとで命を削りながら働いていることを忘れてはなりません。

賠償、除染も一向に進まず、広範囲に飛散した放射能で被曝している人たちが今も怯え苦しみながら生活しているのです。

大飯原発が再稼働された時、福島の人たちは侮辱されたと感じていることも忘れてはなりません。

子ども達の未来を考えるならば、原発の再稼働はありません。節目である今日9月11日、町長は町民の命を最優先に考えて、玄海原発をただちに廃炉へと向かわせるよう、内外に表明されることを強く要請します。

少なくとも、原発の再稼働を考える時、まず現状がどうなっているかが議論の前提になります。今電気が足りているのかいないのか。原発の安全はきちんと担保されているのか、それらが議論の出発点だと考えています。

原発の安全性についていえば、いまだに福島事故の原因が分からず、新安全基準が出来るめども立っていません。少なくとも今までの原発は、様々な欠陥があることだけは明白です。

古川知事は、昨年、玄海原発を再稼働をしようとした時、電気が足りなくなるから再稼働が必要だと言っていました。しかし、今夏、一番厳しいと言われた関電でさえ「余力があった」と判明しました。それだけでなく、独自に問題を検証している大阪府市・エネルギー戦略会議の調査では、西日本の六電力の合計で約一千万キロワットの余剰電力があつたことが分かっています。万が一、関電、九電が足りなくなても、各社で融通すれば十分な数字です。一大社会実験で、電気は足りていると証明されました。電気が足りないから再稼働が必要だという論調は、県民に通用しません。議論の余地はありません。

原発が停止したことでの経営問題が出てきました。原発を停止しても、維持管理費、保険、廃炉費用、使用済み燃料の後処理費用などの負債が重くのしかかり、経営を圧迫する事態となっています。火力の燃料費の高騰問題ではありません。この問題は、後日、問題にしたいと思っています。

ここでは安全性の問題を質問します。「はい」か「いいえ」でお答えいただきたい。

(1) 2012年3月23日の原子力安全委員会の文章において「当委員会が要請した総合的安全評価（ストレステスト）は、何らかの基準に対する合否判断を目的とするものではなく、設計上の想定を超える外部事象に対して施設の潜在的な脆弱性を事業者自らが的確に

把握し、様々な対策を行うこと等により、施設の頑健性を高め、これらの内容について技術的説明責任を果たすことについて、規制行政庁である保安院がこれらの評価結果を的確に確認することを求めたものである」とされています。ストレステストをしたから技術的にこれで安全とか、これで十分とかということは一切言っていません。安全設計審査指針類に代わるものではありません。

原子力安全委員会、保安院は、一次ストレステストで安全の合否を出しているかどうか尋ねます。【はい、いいえ】

(2) 2011年7月6日に原子力安全委員会は、総合的安全評価の実施を経産大臣に要請し、原子力安全・保安院は、各電力事業者にストレステスト（一次、二次）の実施を7月22日に指示しました。しかし、昨年末が期限となっていた過酷事故時の対策の有効性などを調べる二次評価は、各電力事業者からいまだ出ていません。無視しているとしか思えません。(1)の文章では二次評価を速やかに実施するよう催促を求めていました。また、9月6日には全国知事会が細野・原発事故担当大臣に提出した原発安全対策の中で、二次評価の実施も求めています。

二次評価も、原子力安全委員会の要請であり、保安院長の指示である以上、九州電力も出すべきだ。【はい、いいえ】

(3) 総合的評価（ストレステスト）で扱う自然現象は、津波と地震であり、その他の自然現象・人為事象等による機能阻害喪失の進展を対象としておらず、原子炉の安全性の基準とは到底なり得ません。

<http://www.nisa.meti.go.jp/genshiryoku/files/shimane110906-4.pdf>

2012年4月17日の朝日新聞の記事では、「ストレステストをもとに、関西電力大飯原発3,4号機の安全性を評価していた安全委員会。3月13日、斑目委員長は、記者から『安全宣言はいつ出すのですか』と聞かれ、『安全宣言的なものを出すことは考えていません』と説明した。」とあります。

ストレステストは、地震や津波に対する頑健性を確認する意義があるにしても、安全設計審査指針等の安全基準に代わるものではない。【はい、いいえ】

以上、1週間以内の回答を求めます。

玄海原発プルサーマル裁判の会
代表 石丸 初美
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会
共同代表 野中 宏樹